

2019年4月

学術情報部
部長 小切間 美保

研究プロジェクトに関するガイドライン

1. 研究プロジェクトと共同研究の違い

現在、「同志社女子大学教員の研究助成に関する内規」（以下、「内規」という。）第5条に規定されている研究プロジェクト応募に際しては、以下の資格を満たしていることが要求されている。

- 助成金交付時に満1年以上在職している満63歳未満の本学専任教員及び任期付教員（任用期間最終年度は除く）

上記に加えて、研究組織について以下のいずれかの条件を満たしていることが要求されている。

- i それぞれ異なる3学科以上に所属する専任教員及び任期付教員（任用期間最終年度は除く）で構成されていること。
- ii それぞれ異なる2学科に所属する専任教員及び任期付教員（任用期間最終年度は除く）により構成される研究組織として応募する場合は、それぞれ研究分野の異なる4名以上が参加していること。
- iii 単一の学科に所属する専任教員及び任期付教員（任用期間最終年度は除く）のみにより構成される研究組織として応募する場合は、それぞれ研究分野の異なる5名以上が参加していること。

研究プロジェクトと同様に複数の教員で行われる共同研究については、応募の際に要求される資格については以下のように規定されている（内規第5条）。

- 助成金交付時に満1年以上在職している満63歳未満の本学専任教員及び任期付教員（任用期間最終年度は除く）

両者の応募資格を比較すると、研究組織に付された条件以外に違いは認められない。

一方、両者の助成金額を比較すると以下のようになる。

共同研究：最大100万円（1年間） 助成期間1年間

研究プロジェクト：最大750万円（1年の限度は250万円） 助成期間1～3年間

このように助成金額に大きな違いがあるにも関わらず、全てのプロジェクト構成員に対する紀要等への投稿義務・公開講演会等における研究成果公表義務以外、両者の違いは明確にされていない。

そこで募集に際して、研究プロジェクトの特徴を記すことにより、研究プロジェクトと共同研究の違いを明らかにするために、本ガイドラインを策定した。

2. 研究プロジェクトの特徴と研究体制

1981年度より研究プロジェクトが設定されたが、1980年11月発行の「同志社女子大学 研究所だより」において高山先生は次のように述べている。

「研究プロジェクトを適格に定義することは難しいが、一つの研究課題をめぐって複数の研究者が有機的な関連を保ちながら遂行される研究であると解釈できるであろう。」

(研究所の改組にあたって 高山修 同志社女子大学研究所だより No. 16 1980年11月)

このことから研究プロジェクトは、一つの研究課題の下で異なる分野の研究者が関連を保ちながら研究し代表者がまとめる。言い換えると、研究組織に属する研究者が個別のサブテーマの研究を行い、代表者が研究課題（メインテーマ）に基づきまとめるということになると考えられる。

学術情報部としては、「研究プロジェクトは、設定当初のコンセプトに加えて、応募までにある程度の準備期間があり具体的な方向性が定まっているものが望ましい。」と考える。

さらに望ましくは、共同研究で研究成果の出ているものである。

2008年度研究プロジェクトより、応募に際して要求される資格に研究組織に関する項目を加えたが、内容には踏み込んでいないので、以下に研究プロジェクトとして好ましい研究体制を示すこととした。

- ・一つの研究課題をめぐって複数の研究者が有機的な関連を保ちながら遂行される研究
- ・研究分担者が独立したサブテーマを最低一つは担当し、そのサブテーマに対して責任を持つ体制となっている研究
- ・サブテーマ1件あたりの単年度予算の目安は50～100万円程度
- ・ある程度の準備期間があり、具体的な方向性が定まっている研究

(さらに望ましくは、共同研究で研究成果の出ている研究)

※これらの要件に対しては必ずしも従う必要はないが、審査の際に考慮される。

研究プロジェクトについては、今後も継続的に検討を加えていくものであり、本ガイドラインも見直しを行っていくことが必要である。

以上